



## 大江橋法律事務所/ウエストロー・ジャパン/新日本法規出版 共催セミナー 「クロスボーダーM&A/ジョイントベンチャーにおける契約実務の基礎知識」

講師 大江橋法律事務所 パートナー弁護士 小林 和弘 / 谷内 元

海外進出や海外事業基盤の早急な拡大のための手段として、企業買収や海外パートナーとのジョイントベンチャーは有効な選択肢と考えられますが、M&Aやジョイントベンチャーにおいて用いられる実務的な手法を十分に理解することなく、深刻なトラブルに巻き込まれるケースも少なくありません。本セミナーでは、深刻な紛争を回避するために必要なクロスボーダーM&A契約(株式譲渡契約)・ジョイントベンチャー契約における契約実務についてわかりやすく解説します。

### ①「クロスボーダーM&Aの基礎知識と契約実務」

欧米における契約実務を背景としたクロスボーダーM&Aに伴う契約は数百ページにわたることも珍しくなく、複雑かつ難解な取引条件が定められていると受け止められがちです。しかし、日本企業同士のM&A契約においても表明保証条項などが定着するようになったことからわかるように、表明保証、誓約(コベナンツ)、補償、前提条件などの重要なコンセプトはいずれの国でも共通に利用されており、標準的な枠組みを理解・把握しておくことが極めて重要になります。

第1部では、クロスボーダーM&A取引に用いられる基本的な契約概念とその機能を中心に、契約実務をわかりやすく解説します。

### ②「ジョイントベンチャーにおける契約実務の基礎知識」

中小企業も含め、アジア・新興国進出が増加していますが、外資規制や現地での商慣習等から、M&Aにしろ、グリーンフィールド投資にしろ、ジョイントベンチャーの形態をとられる場合が多く存在します。しかし、ジョイントベンチャーにおいては、その後の各種情勢の変化により、当事者間で紛争が生じやすいものです。そこで、当事者間の権利義務を明確にし、また、ジョイントベンチャーが終了する仕組みを検討しておくことが重要です。第2部では、ジョイントベンチャー契約の典型的な条項例や、ジョイントベンチャーを終了させる条項例を中心に、契約実務をわかりやすく解説します。

日 時：2015年10月7日(水) 13:30~17:00(開場 13:00)

会 場：中之島フェスティバルタワー 26階貸会議室(大阪市北区中之島2-3-18)

<http://www.festivaltower.jp/location/>

申 込 先：webサイトよりお申し込みください。 <http://www.westlawjapan.com/event/seminar/151007.html>

定 員：80名 ※申込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。

参 加 費：無料

本セミナーは、企業の法務・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りしますので、予めご了承ください。応募多数の場合は抽選にて決定しますが、抽選の際は一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、お申込時にご登録いただいたメールアドレスに、開催1週間くらい前までにお送りします。

講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。万が一ご欠席された場合はお渡しできません。



## プログラム

- 13:30～14:45 ①クロスボーダーM&Aの基礎知識と契約実務
- 14:45～15:00 質疑応答
- 15:00～15:15 【製品紹介】Westlaw Japanの配信機能とリスクマネジメント サポート  
Westlaw Japanが搭載する「法令アラート」は、各部署に法令情報を配信し、法令改正時の注意喚起を促します。この「法令アラート」に加えて、必要な判例や書籍・雑誌等の取得方法および活用方法等を含めた総合的なリスクマネジメントに関するWestlaw Japanの利用方法をご紹介します。
- 15:15～15:30 コーヒーブレイク
- 15:30～16:45 ②ジョイントベンチャーにおける契約実務の基礎知識
- 16:45～17:00 質疑応答

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

## 講師紹介 大江橋法律事務所

パートナー弁護士 小林 和弘(こばやし かずひろ)

1991年京都大学法学部卒業、1994年弁護士登録、2000年米国ミシガン大学ロースクール卒業(LL.M.)、2001年ニューヨーク州弁護士登録。日本ライセンス協会理事、関西大学法科大学院非常勤講師(「国際契約実務論」担当)。アジア・新興国進出をはじめ、M&A、ジョイントベンチャー、ライセンス等の国際案件を中心に、幅広く企業法務を扱う。

パートナー弁護士 谷内 元(たにうち はじめ)

2002年同志社大学法学部卒業、2004年弁護士登録、2010年シカゴ大学ロースクール卒業(LL.M.)、2011年ニューヨーク州弁護士登録。コーポレート・M&A案件を中心に取扱い、インドの法律事務所での研修経験を活かし、アジア・新興国への進出サポートを含む国際案件も多数取り扱っている。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[info@westlawjapan.com](mailto:info@westlawjapan.com) 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS



WL1161\_201507\_FD